

第3回 葛尾村線量低減措置等検証委員会
議事録

1. 日 時 令和6年12月18日(水) 10:00~11:00

2. 場 所 葛尾村村民会館視聴覚室

3. 出席者

委 員：河津 賢澄委員長(福島大学)、坪倉 正治委員(福島県立医科大学)、
二瓶 直登委員(福島大学)、大澤 義伸委員(葛尾村野行行政区 区長)、
金谷 喜一委員(葛尾村野行行政区 住民代表)

オブザーバー：樋本 諭(内閣府 原子力災害現地対策本部)
内山 弘行(内閣府 原子力災害対策本部)

関係機関：吉村 和也(日本原子力研究開発機構)

事業者：三保谷 明(葛尾風力株式会社)
平野 貴之、竹鼻 明(福島復興風力合同会社)

葛 尾 村：松本 弘(副村長)、安齋 朱美(復興推進室長)、
松本 忠明(復興推進係長)

1. 議事

(1) 検証委員会におけるとりまとめについて

事務局より資料「葛尾村線量低減措置等検証委員会におけるとりまとめ」を読み上げた後に、質疑応答を実施した。

主な意見及び質問は次の通り。

・(金谷委員)「空間線量率が高くなるような事態が発生した場合には、追加的な線量低減措置、環境整備を実施することが望まれる」と書いているが、もしもこのようなことがあった場合、野行地区の住民や村に報告するようにということを伝えてと思うが、その点についてはどのようなになっているのか。

→(葛尾村 安齋)基本的には土地活用方針の中で、年度ごとに線量を報告するように村として事業者には指導するようになりたいと考えているが、モニタリングを通じて高い線量率が確認されたり、それ以外にも、資料に記載してあるような災害等で一時的に線量が高くなるような事態が発生するという時には、きちんと事業者の方にその都度、報告するよう伝えて村としては考えている。

→(金谷委員)地元の人にはどのような形でお知らせするのか。

→（葛尾村 安齋）地元の方への周知、お伝え方法についても今後検討し、不安のないような形で対応させていただきたいと考えている。

→（河津委員長）情報が行き届かずに不安になるということがどうしても出てくるため、どのような事例があったのか情報を公開しながら、理解を得ることが非常に重要だと考える。

・（坪倉委員）分かりやすくまとめていると考えるが、2点ほどコメントがある。1点目は、項目の1番から4番までで、何をしたかというところをどの範囲で公表するのか。地元の方にお伝えするということを、明言する又は文章の中に入れるかどうか。そのようにすることで、住民の方も安心できると考える。

文章の「望まれる」という表現について、実際に実施するかどうか分からない事態にはならないとは考えるが、それをもう一步委員会として踏み込んだ形で、「地元の方々には定期的に伝える」のような、一言を入れるべきかどうかを検討したほうが良いかと考える。誰がどのように実施するかについて、踏み込むかについては置いておくとしても、伝えるということ、住民の方々とのコミュニケーションは必ず担保する旨は触れるべきであると考えているため、可能な範囲で検討いただきたい。

2点目は、例えば1番のところ、避難指示解除後も一定程度継続的にモニタリングすることについて、いつまで実施するのかというところがぼやけてしまうと考える。事業者側としてもそれでは困ると考えるため、「一定程度」というものの判断者は誰で、それは例えば地元の方と話し合っただけで決めることなのか、葛尾村で決めることなのか。また、例えば何年をめどに続けるかどうかを考えるようなものがあるのも良いかと考える。2番目の項目で言うと、個人線量の管理等、3番目の項目で言うと、解除範囲を分かりやすく示す、又は説明する、4番目の項目では、適正な処理をする。と書いているが、ここに具体的な話まで踏み込んだ言い方をするかどうか、大澤委員、金谷委員は、どのように感じられるかお伺いしたい。伝えて欲しいと思うのか、それとももう少し具体的に見えたほうが良いという話なのか。この程度の文言で十分納得だというふうに思われるか、というところを住民の方々のお考えの話だと思うためお伺いしたいと考える。

→（大澤委員）「望まれる」というような曖昧な表現ではなく「実施する」のように明記にしたほうが本当は良いと考える。

→（金谷委員）ある程度のはっきりした表記が望ましいと考える。ただ、私たちはこの区域だけではなくて、他にも解除されない山を背負って生活しているため、その意味では、ここだけではなくて、全体の考えになると考える。そのようなことからすると、この文言でも良いという思いもあるが、他には今後どのように対応していただ

るのかという思いもあるため、将来的に国は最終的には、人が住める地域にしていくということではあるが、そのあたりがすごく気になるため、一部だけの問題ではないということは、皆さんにも知っておいていただきたいと考える。

→（河津委員長）やはり一つのポイントは、地元にはいかに伝えるかということを取りまとめとして入れ込むかということになるかと考える。あくまで委員会としては、葛尾村へ提言し、実際には村、村長の考えのもとで、事業者との間で実施するというようにまとめていくかという話だと考えるが、委員会としては各地元の人たちに分かりやすく説明や補足をすることが必要であるということは言えるため、何らかの文言を入れておいた方が良いというのは、私も少し感じた。

具体的にどこに入れるか。例えば何かあった場合に、どのような措置を取ったか等、そのようなことについて分かっていたくことは、非常に大切のため、そのあたりは、何か一つ工夫しながら入れ込みたいというふうに考える。

・（二瓶委員）今の議論について、私も賛成のため、ぜひこのような提案をしていたきたいと考える。項目の3番目で住民等が誤って避難指示解除していない区域に入らないよう、解除範囲を分かりやすく示す。ここは重要なポイントだと考えるため、どこまで入ることができて、どこから入れないのかというのを明確に表示していただくことを、強く希望する。

→（河津委員長）村道部分の通行の取り扱いについては、次の議題「その他」で説明する予定であったが、今ここで説明したほうが捉えやすいと考えるため、葛尾村から説明していただきたい。

→（葛尾村 安齋）前回の検証委員会の際に金谷委員から、避難指示が解除された村道の入り口をふさいで、常時通行できないように取り扱うという村の説明が、公道という観点からどうなのかということでご指摘をいただいた点について、その後の検討状況をご報告させていただく。

まず、道路管理者として通行禁止または制限する場合の根拠法令である道路法第46条によると、通行禁止または制限できるのは、1つ目としては、道路の破損・欠損、その他の事由により交通が危険であると認められる場合。2つ目として、道路に関する工事のため、やむを得ないと認められる場合のいずれかの場合と規定されている。金谷委員のご指摘のとおり、今回の事案では村道を止めてしまう理由が立たないということが確認できたため、村道の入り口部分は、物理的にロックしてしまうのではなく、その道路が通り抜けできないということや、道路の脇は引き続き帰還困難地域であるということが住民に分かるように、村道の入り口に注意喚起の看板を置くといった対応を検討していることを報告させていただく。

→（二瓶委員）山菜を採りに行く方等にどれだけ理解して頂けるのかが心配である。
→（河津委員長）それも3番目の項目の内容に含まれると考えるが、委員会のとりまとめとしては文言を変更するのではなく、例えば山菜採りに入るような人がいた場合、看板や村の便り等で、道路の脇は引き続き帰還困難地域であり、立入りができない旨を明確に伝えるという意味合いでご理解いただければと考える。

・（河津委員長）今回各委員からご意見の出た内容については、委員会におけるとりまとめの中に必要な文言を入れ込み、住民の方に伝えるというようなことを盛り込んでいきたいと考える。文言と時期については、委員長に一任させていただき、葛尾村と相談しながら修正の上、各委員の方には再度確認していただいた後に葛尾村長へ報告するというのを、各委員の方には示したいと考えている。

・（河津委員長）それでは、これをもちまして、第3回の委員会を終了させていただきたいと思います。本日はご出席、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、葛尾村を代表し、副村長から挨拶があった。

11月からいろいろ調整しながら進めることができました。7月末には、野行地区の皆さんに対しての住民説明会の開催があり、委員の皆さまには、11月から3回の委員会に、全員出席していただき本当にありがとうございました。議会からも住民の人に分かりやすいような表示をということで、金谷委員からお話がありましたが、入口にはしっかりと、村のほうで表示を設けたいと思っております。これからは今回の意見を受けまして、来年の住民説明会を実施してからの解除という運びとなります。

おかげさまで、風力発電の作業も12月1日で予備ブレードの運搬が終わり、夜間通行止めで、住民と関係者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしましたが、無事、事故もなく終わることができました。

今回、意見をいただきまして、葛尾村でも先ほど委員の皆様からありましたが、やはりいろいろなことをお知らせするのが、十分重要的なことだと思いますし、被ばく線量については、個人別に、この程度の作業を実施しても大丈夫というような情報について、事業者の方といろいろ調整しながら、できるだけ情報は伝えることが必要であると考えております。

今後、国の皆さまはじめ、委員の先生の皆さま方には、葛尾村で、これからもいろいろなことがあります、ご支援ご協力をお願いしたいと思います。

これからもまだいろいろ事業者の皆さまからいただく書類等もありますが、そのあたりがスムーズに行きますように、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

以上